

令和 2 年度予算概算要求の概要

～「民間主導の自立型経済の発展」、「沖縄らしい優しい社会の構築」に向けて～

沖縄振興開発金融公庫(理事長：川上好久)は、本日、令和 2 年度予算概算要求書を、主務大臣を経由して、財務大臣に提出しました。

当公庫の令和 2 年度予算概算要求は、沖縄振興の基本方向である「沖縄の優位性を生かした民間主導の自立型経済の発展」及び「潤いと活力をもたらす沖縄らしい優しい社会の構築」に向け、国や県の沖縄振興策と一体となった政策金融の取組みを引き続き推進するとともに、「経済財政運営と改革の基本方針 2019」及び「まち・ひと・しごと地方創生基本方針 2019」等の内容を踏まえ、

- ① 地域産業の振興と持続可能な地域づくり
- ② 中小企業・小規模事業者等の経営基盤強化
- ③ 沖縄における社会的課題の解決

に重点を置いた内容となっております。

令和 2 年度予算概算要求の概要は、次のとおりです。

1. 事業規模

(1) 事業計画（別紙1参照）

- ・ 世界水準の観光リゾート地の形成や中小企業・小規模事業者等の経営支援等に必要な資金を確保するため、事業規模は 1,651 億円（平成 31 年度当初計画と同額）

(2) 資金計画

- ・ 財政融資資金借入金は 1,270 億円、財投機関債の発行は 100 億円
- ・ 業務の円滑な運営に資するための補給金として 4 億 95 百万円

2. 出資金

一般会計からの出資金 4 億円、財政投融資特別会計からの出資金 18 億円、計 22 億円を要求

(1) 一般会計からの出資金 4 億円

沖縄における新事業の創出を促進するための出資財源【4 億円】

(2) 財政投融資特別会計からの出資金 18 億円

- ① 産業基盤整備及びリーディング産業の支援にかかる出資財源【14 億円】
- ② 中小企業・小規模事業者の創業・新事業展開等並びに沖縄における雇用の創出及びひとり親家庭の親が行う事業を支援するための資本性ローンの融資財源【4 億円】

3. 融資制度

(1) 融資制度の創設・拡充（別紙2参照）

- ① 「沖縄生産性向上貸付利率特例(仮称)」の創設
⇒労働生産性の向上に取り組む中小企業・小規模事業者を支援
- ② 「沖縄自立型経済発展貸付」の拡充
 - (イ) 交通体系整備関連の貸付期間及び貸付限度額等の拡充
 - (ロ) 公民連携推進関連の資金使途及び貸付期間の拡充
⇒交通インフラの整備促進、PPP/PFIによる効率的かつ良質な公共サービスの実現
- ③ 「教育資金」の拡充
 - (イ) 離島利率特例及びひとり親利率特例の利率特例にかかる限度額の拡充
 - (ロ) 所得特例、離島利率特例及びひとり親利率特例の利率特例にかかる償還期間の拡充
⇒沖縄における公平な教育機会の享受に向けた環境整備
- ④ 「沖縄農林漁業台風災害支援資金」の貸付対象者の拡充
⇒セーフティネット機能のより一層の発揮による農林水産業の振興
- ⑤ 「沖縄ひとり親支援・雇用環境改善貸付利率特例制度」の特例対象者等の拡充
⇒子どもの貧困問題の解決に向け、ひとり親就労支援を推進

(2) 既存制度の取扱期間の延長

引き続き、国や県が推進する沖縄振興策に沿った金融支援を実施するため、以下の独自制度の取扱期間について、令和3年3月31日までの延長を要求する。

- ① 「沖縄中小企業経営基盤強化貸付」
- ② 「沖縄雇用・経営基盤強化資金貸付」
- ③ 「沖縄農林漁業台風災害支援資金」

(3) 株式会社日本政策金融公庫等の要求する制度拡充のうち、当公庫の業務範囲に対応するものについては、同様の措置を要求する。

以上

事業計画

(単位:億円)

	令和2年度 要求 ①	平成31年度 当初計画 ②	①－②
1 貸付	1,630	1,630	—
産業開発資金	700	700	—
中小企業等資金	710	710	—
住宅資金	70	70	—
農林漁業資金	60	60	—
医療資金	50	50	—
生活衛生資金	40	40	—
2 出資	21	21	—
企業等に対する出資	14	14	—
新事業創出促進出資	7	7	—
合計	1,651	1,651	—

各資金の事業規模については、全て平成31年度当初計画と同額となっており、詳細は次のとおり。

(1) 産業開発資金

- 世界水準の観光リゾート地の形成のためのホテル建設等を支援するため700億円

(2) 中小企業等資金

- 中小企業・小規模事業者等の経営基盤強化、セーフティネット機能の発揮及び沖縄の将来を担う人材の育成等のため710億円

(3) 住宅資金

- 沖縄における資金ニーズ及び民間金融機関の取組を勘案し70億円

(4) 農林漁業資金

- 農林水産業の振興及び台風災害時等における円滑な資金供給のため60億円

(5) 医療資金

- 医療施設の設備投資計画等を勘案し50億円

(6) 生活衛生資金

- 生活衛生関係業者の振興及び資金繰り支援のため40億円

(7) 企業等に対する出資

- 産業振興を支える交通インフラ等の産業基盤整備及び沖縄経済を牽引するリーディング産業の支援にかかる当公庫への出資期待を勘案し14億円

(8) 新事業創出促進出資

- 沖縄における新たな事業の創出促進にかかる当公庫への出資期待を勘案し7億円

お問い合わせ先



業務統括部 業務企画課
総務部 企画調整課

TEL 098(941)1740
TEL 03(3581)3242

① 「沖縄生産性向上貸付利率特例(仮称)」(中小企業資金、生業資金、生活衛生資金)の創設

特例対象者	生産性向上特別措置法(平成30年法律第25号)第40条の規定に基づき「先端設備等導入計画」の認定を受けた者
特例制度の内容	「生産性向上」、「人手不足」に対応するための事業の省力化・効率化投資を目的として、生産性向上特別措置法第40条の規定に基づき「先端設備等導入計画」を策定し、市町村の認定を受けた場合は、各融資制度の本来適用される利率から0.2%を控除する。



② 「沖縄自立型経済発展貸付」(産業開発資金)の拡充

対象者	要求内容
交通体系整備を行う者 (鉄道業)	<ul style="list-style-type: none"> 貸付限度額を所要資金の <u>7割以内から8割以内</u>に拡充する 償還期間を <u>25年以内から30年以内</u>に拡充する 国や県等の補助等により整備される事業にかかる担保特例を設ける
民間資金活用型社会資本整備事業等を行う者 (PPP/PFI事業)	<ul style="list-style-type: none"> 公営事業民営化の資金使途に、<u>地方公共団体等の資産の貸付け等を受けて行う事業を追加する</u>(※現行の対象は、地方公共団体等の事業・資産を譲り受けて行う事業のみ) 償還期間を <u>25年以内から30年以内</u>に拡充する



③ 「教育資金」の利率特例の拡充

利率特例	要求内容
離島利率特例(▲0.9%) ひとり親利率特例(▲1.3%)	貸付利率の特例適用限度額を <u>150万円から350万円</u> に拡充する
離島利率特例(▲0.9%) ひとり親利率特例(▲1.3%) 所得特例(▲0.4%)	償還期間を <u>15年以内から18年以内</u> に拡充する



④ 「沖縄農林漁業台風災害支援資金」(農林漁業資金)の拡充

対象者	要求内容
台風により被害を受けた農林漁業経営体	<p>現行: 主務大臣の承認を得て対象とする農林漁業経営体を規定(宮古島市及び多良間村の葉タバコ経営体のみ)</p> <p>要求: 主務省等が沖縄公庫に対して配慮要請等を発出した台風災害の直接被災者を対象とするように拡充する</p>



⑤ 「沖縄ひとり親支援・雇用環境改善貸付利率特例制度」(産業開発資金、中小企業資金、生業資金、生活衛生資金、農林漁業資金、医療資金)の拡充

対象者	要求内容
ひとり親等の雇用促進等に積極的に取り組む者	<p>特例対象に「<u>沖縄県の『ひとり親世帯・中高年齢者就職総合支援事業』を活用してひとり親を雇用する者(雇用している者を含む)</u>」を追加する</p> <p>特例措置 ひとり親を新たに雇用する場合 <u>▲0.3%</u> ひとり親を既に雇用している場合 <u>▲0.2%</u></p>
	<p>特例対象「<u>事業所内保育施設等を設置又は増改築する場合</u>」の貸付利率の特例措置を <u>▲0.2%から▲0.3%</u>に拡充する</p>





「沖縄生産性向上貸付利率特例」(仮称)の要求内容

1. 制度創設の目的

沖縄県の産業はサービス業など第3次産業に偏重した構造となっており、その比率は約84%で東京都に次ぐ全国第2位の高さとなっている。サービス業は労働集約的産業であり製造業等と比較して労働生産性が低く、季節性(繁閑)調整のため非正規雇用者の割合が高くなる傾向がある。沖縄県の労働生産性及び県民所得は全国平均の7割程度で全国最下位となっている。

また、近年は観光客の急激な伸び等を背景に沖縄県全域で「人手不足」が顕在化しており、特に労働力の流動性に乏しい沖縄県の離島においては、安定所別有効求人倍率で宮古所の数値が全国の倍率を超える月があるなど、より深刻化している。**かかる状況下において地域経済の担い手である中小企業等が事業の維持発展を図るためには、生産性向上による収益力強化及び人手不足による事業停滞の解消が不可欠であり、積極的な省力化・効率化投資に取り組む必要がある。**

2. 沖縄の現状

- 県の労働生産性は全国平均の7割台の水準、全国最下位
- 県全域で人手不足が顕在化、特に離島においてはより深刻化

3. 制度のポイント

- **生産性向上及び人手不足への対応を目的とした、機械化やICTの導入など積極的な設備投資による生産性の向上に取り組む事業者を支援**
- 「働き方改革・生産性向上推進運動」と一体となって、沖縄の中小企業・小規模事業者の喫緊の課題である労働生産性の向上を支援

【利率特例の概要】

(利率特例の対象) 生産性向上特別措置法(平成30年法律第25号)第40条の規定に基づき「先端設備等導入計画」の認定を受けた者

(対象資金) 中小企業資金、生業資金、生活衛生資金
※ 特例要件によっては、一部には対象とならない資金・貸付制度あり
(特例限度額等) 12億円 **(利率控除) 0.2%**

【政策背景】

沖縄振興計画(沖縄21世紀ビジョン基本計画【改定計画】)(平成29年5月15日沖縄県知事決定)
第3章 基本施策 3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して (抜粋)
(8) 地域を支える中小企業等の振興

地域を支える中小企業等が社会の変化や多様なニーズに対応し、着実に成長発展が遂げられるよう、経営基盤の強化、技術力や生産性の向上、人材の多様化、金融支援等に係るきめ細かな施策を講じることで、中小企業等による自助努力と創意工夫による新たな取組を促進し、中小企業等の活力を高めていきます。

「設備導入事例」

- 商品管理システム導入
- 清掃・介護ロボット導入
- 測量用ドローン・ICT建機の導入
- 建設現場に効率化・省力化設備導入
- 調理の自動化設備・オーダー用端末導入